情報通信産業 支援制度								
	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	研修費	雇用 正社員	助成 非正社員	その他
岩国市	岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金	・新規雇用者数1人以上が市内に居 住等 ※詳しい内容はP16参照 ※3人以上の場合は雇用助成適用	-	-	-	30万円/人		オフィス開設経費 1/2以内 (上限500万円以内)
柳井市	T・サテライトオフィス誘致推進 補助金	市外事業者が、市内に新しく事業所を開設法人活動実績3年以上新規雇用 5人以上	1/2以内 (上限 合計2,500万円/年) — 最大3年間		30万円/人		-	
田布施町	田布施町サテライトオフィス等誘致 推進補助金	• 新規雇用3人以上	1/2以内 (上限50万円/ 年) 最大3年間	1/2以内 (上限60万円 /年) 最大3年間	-	30万円/人		-
周南市	情報・通信産業支援補助金	・対象地域内 ・常用従業員数 5人以上 (操業開始後の雇用期間が1年以 上)		1/2以内 合計2,000万円 (研修費について		30万円/人 (3年間)※1	15万円/人 (3年間)※1	※1 上限合計3,000万円/年
山口市	情報関連産業等支援補助金 情報関連産業等雇用促進補助金	・市内在住の従業員数5人以上	(上限 合計 ※投下固定資産総 が30人以上の場		以上、従業員数	40万円/人 (新卒者50万 円/人) ※2		※2 雇用助成の対象は、新 たに雇用された市内在住の者 で、雇用期間1年以上
	情報関連産業等施設整備補助金	・情報関連産業等支援補助金、情報 関連産業等雇用促進補助金の対象と なる企業が進出するオフィスビル等	-	-	-	-	-	OAフロア化、高速通信回線導 入に要した費用の1/2を補助 (上限 200万円/年)
宇部市	情報・通信産業等立地促進補助金	・市外事業者が、市内に新しく事業所を開設・法人活動実績3年以上・新規雇用 5人以上(市内在住の者で、操業開始後の雇用期間が1年以上)	1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) - 最大3年間		-	30万円/人 (上限 3,000万円)		-
下関市	企業立地促進条例に基づく奨励金	・新規常用従業員5人以上 ・市内在住の者で操業開始後の雇用 期間が1年以上 ・5年以上操業	1/2以内(3年間) (上限 2,000万円/年)		-	65万円/人 ※上限あり	30万円/人 ※上限あり	-
	オフィス環境整備事業促進補助金	・オフィス面積が30㎡以上 ・事業が完了した日から1年以内に オフィスとして使用	-	-	-	-	-	オフィス(同フロアのトイレ 等も対象)の環境整備に係る 費用の1/2を補助(上限500 万円)
萩市	萩市IT・サテライトオフィス誘致推 進補助金	・新規雇用 5人以上 (操業開始後1年間の雇用実績)	1/2以内 (上限2,500万円/年) 最大3年間		_	30万円/人(市内在住者) (上限なし)		施設改修経費 1/2以内(上限500万円以 内) ※開設決定から本格操業開始 半年以内